



## 6 施策展開の方向性

担当グループ:防災・防犯・コミュニティ

基本方針1 安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

(1) 地域コミュニティの活性化

①人と人のつながりづくりの活動支援 (町会加入促進支援)

【めざす状態】

近所に住む人どうしが集まり、福祉や防災といった身近な課題に気付き日常から**気にか**け顔見知りになり、地域の中での生活課題の解決に取り組んでいる状態

めざす状態を  
数値化した指標

- ・身近な地域でのつながりを肯定的に感じる区民の割合：20**2622**（令和**84**）年度末までに**毎年4138%**以上
- ・区役所の様々な取組（広報、啓発など）により、自治会・町内会の活動や役割が重要であると感じているアンケート回答者の割合：40%以上
- ・各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合：20**2622**（令和**84**）年度まで毎年**4846%**以上

【取組みの方向性】

- ・子育て世帯や高齢者・障がい者への支援、まちの安全や安心の確保、まちの美化などの多様な地域活動への支援を行う。
- ・多くの人につながりづくりの大切さと地域活動への興味をもってもらい、地域活動に参加してもらえるよう、事例の共有や情報発信を行う。
- ・各団体の活動が持続的なものになるよう、誰もが気軽に参加できるための仕組みや工夫に関する情報を提供するなどの支援を行う。
- ・マンションコミュニティの活性化に向けて、マンションの状況・ニーズに応じた支援とともに、マンションに共通する特有の課題について共有できる場を創出するなど、マンション間の連携、地域コミュニティとの連携を支援する。

### <修正理由>

「②地域活動の活性化」から移動

- ・三村区長の注力の3本柱の1つであることから、「町会加入」の文言を追記
- ・指標は過去5年間の最大値
- ・運営方針と表現を統一（趣旨の変更なし）
- ・新たに「マンションコミュニティ」の文言を追記
- ・多様な人々が暮らす地域において、身近に暮らす者同士が、お互いがつながり、存在を認めあえるからこそ気づく日々の変化をきっかけに、地域での支え合いや助け合いが始まると考えられる。
- ・若い世代やマンションの住民等、これまで地域福祉活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代の住民が、身近な地域での「つながり」の大切さを実感し、地域の課題を自分自身の課題と捉え、地域全体で解決に取り組む意識づくりが必要であるため、キーワードである「気にかける」を加えたい。

### <区政会議委員の意見、現ビジョンの検証等、修正の背景>

- ・地域活動等に出てこれない人へのアプローチも大切。マンション居住の単身高齢者の増加、関係が希薄化すると助けを求める声も届きにくい。外国人も増え、地域には多種多様な方が存在している。  
(R4第1回区政会議 グループ討議意見)
- ・人と人のつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、地域で孤立せずその人らしい生活を送ることができるような、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」を進める。  
(大阪市地域福祉計画(令和3年度～令和5年度)基本目標)



# 6 施策展開の方向性

担当グループ:防災・防犯・コミュニティ

基本方針1 安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

(1) 地域コミュニティの活性化

②地域活動の活性化

### 【めざす状態】

地域活動協議会において地域の各種団体が連携・協働して、民主的で開かれた地域運営と会計の透明性を確保し、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組みが自律的に運営されている状態

めざす状態を  
数値化した指標

- 地域活動協議会を知っている区民の割合：202622（令和84）年度までに4038%以上
- 地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合：202622（令和84）年度までに9089%以上

### 【取組みの方向性】

- 地域活動協議会が活動の透明性を確保しつつ各地域の特色や課題、ニーズに応じ、自律的な地域運営を促進できるよう支援する。
- 地域活動に関心のある人たちや地域活動にかかわりが薄かった人たちが活動できる機会や場の拡充、地域の人材と地域で求められている活動のマッチングなどのコーディネートを積極的に行う。

### <修正理由>

#### 【指標】

- 1つ目は過去5年間の最大値
- 2つ目は市政改革プラン3.1と整合

### <区政会議委員の意見、現ビジョンの検証等、修正の背景>



# 6 施策展開の方向性

担当グループ：防災・防犯・コミュニティ

基本方針1 安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

(1) 地域コミュニティの活性化

③多様な活動主体のネットワークづくり

【めざす状態】

地域活動団体はもとよりNPOや企業・各種学校等との連携・協働によって形成された地域を限定しないテーマ型団体及び企業ネットワークとの連携により地域コミュニティが継続して活動しているなど創出の基盤ができており、地域の活力がアップしている状態

めざす状態を  
数値化した指標

・活動主体相互や区役所との連携・協働で、新たなネットワークづくりが進んでいると感じる活動主体の割合が図られた団体・件数：  
202622（令和84）年度まで3団体以上  
毎年70%以上

【取組みの方向性】

- ・区共催事業（バラ園コンサート・にし恋マルシェ）や各団体による主体的な活動については、当該活動が継続するよう、またさらに ネットワークが拡大するよう広報等で支援する。
- ・活動の芽が大きく育っていくよう、多様な活動主体が協働して取り組む機会を創出する。そのため、活動主体相互および区役所との連携・協働などのネットワーク拡充に向けたきっかけづくりの支援を行う。
- ・商店会、中小企業、経済団体、各種学校等、地域団体など多様な活動主体が連携し、地域課題の解決や住民同士の交流など地域の活力向上をめざした取組みを進めるため、多様な活動主体が協働して取り組む機会を創出するなど、活動主体相互のネットワーク拡充に向けた支援を行う。

＜修正理由＞

- ・区共催事業（バラ園コンサート・にし恋マルシェ）、各団体の主体的な活動に対し支援を行っている。
- ・上記のような一定定着した事業の他にも、活動の芽は多くある。これまでも各活動主体の取組を、連携・協働の可能性のある団体に紹介するなど支援を行ってきた。今後ともそういった支援に力を注ぎ、ネットワークづくりを支援することを記載した。

＜区政会議委員の意見、現ビジョンの検証等、修正の背景＞



# 6 施策展開の方向性

担当グループ:防災・防犯・コミュニティ

基本方針1 安全で安心なまちづくりに向けた  
コミュニティ力の向上

(2) 安全・安心で快適なまちづくり

①災害に強いまちづくり

### 【めざす状態】

災害時に、区民の皆さん一人ひとりが自分の命を守る手法等を把握し、さらに地域住民と企業・事業所などが連携する自主防災組織が、災害時の避難対応をはじめとした初期初動対応力が強化されることで、多くの区民は**はじめ**、皆さんの命が守られる状態

めざす状態を  
数値化した指標

- ・地域主体で実情に即した自主防災組織による訓練（避難所開設・運営等）を実施した地域：  
—2022（令和4）年度まで毎年14地域
- ・家庭や地域で防災対策を講じている区民アンケート回答者の割合：  
2026（令和8）年度までに60%以上

### 【取組みの方向性】

- ・防災訓練や講座・ワークショップを通じて、区民・事業者の皆さんの**自助・共助の意識向上を図る。**
- ・~~地域等に対する~~地域の防災力向上に向けた様々な活動支援を通じて、自主防災組織による初期初動対応力を**高める強化し、自助・共助の意識向上を図る。**
- ・津波から一人でも多くの命を守るため、避難手法等を広く周知することで、区民の防災意識・知識を高め、早期避難につなげる。
- ・小中学校を中心とした学齢期からの防災意識や災害対応知識の向上を図る。

### <修正理由>

- ・【めざす状態】  
在勤事業者も含むため
- ・【取組みの方向性】  
・重複するので「地域等に対する」を削除  
・文言整理（初期初動対応力を強化・自助・共助意識の向上）
- ・【めざす状態を数値化した指標】  
・アウトプットをアウトカムへ変更

### <区政会議委員の意見、現ビジョンの検証等、修正の背景>



## 6 施策展開の方向性

担当グループ:防災・防犯・コミュニティ

基本方針1 安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

(2) 安全・安心で快適なまちづくり

②安全で快適な居住環境づくり

【めざす状態】

地域住民の防犯意識や交通安全に対する関心が高まり、西区内の街頭犯罪や交通事故件数が減少することで、区民一人ひとりが安全・安心なまちと感じている状態

めざす状態を  
数値化した指標

- ・西区内の街頭犯罪発生件数：前年からの減
- ・西区内の交通事故発生件数：前年からの減

【取組みの方向性】

- ・街頭犯罪や交通事故から区民を守るため、これらを未然に防ぐ施策の充実と区民一人ひとりの防犯や交通安全に対する意識向上を図る。
- ・青色防犯パトロール活動や防犯啓発活動など、地域や関係機関と協働して防犯活動に取り組むことにより、区民の防犯意識の向上を図るとともに、犯罪が起こりにくい地域環境の整備を図る。
- ・**春秋**の交通安全運動の推進に向け、西警察署をはじめ関係団体と連携し、交通安全運動の啓発活動とともに、児童・生徒・成人への交通安全講座を実施することで交通ルールの遵守や自転車利用者のマナー向上を図る。

＜修正理由＞

【取組みの方向性】

春秋にかかわらず、「夏」や「年末」の交通安全運動等にも取り組んでおり、年間を通じての啓発活動であるため。

＜区政会議委員の意見、現ビジョンの検証等、修正の背景＞



# 6 施策展開の方向性

担当グループ:福祉・健康

基本方針1 安全で安心なまちづくりに向けたコミュニティ力の向上

(2) 安全・安心で快適なまちづくり

③誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちづくり

### 【めざす状態】

誰もが地域で安全で安心して自分らしく生き生きと暮らせるように、医療・保健・福祉にかかわる支援者が相互に連携し、地域住民と協働し、地域で互いに理解し**気にか**け支え合って暮らす仕組みができている状態

めざす状態を  
数値化した指標

・地域で安心して暮らせると感じている区民の割合：  
20**26**22（令和**8**4）年度まで毎年80%以上

### 【取組みの方向性】

- ・高齢者・障がい者などに対する住民主体の見守り活動などを支援し、地域住民と協働することにより、必要な支援につながる仕組みづくりに取り組む。
- ・地域福祉活動の交流の場を確保することにより、地域住民がお互いに理解し**気にか**け支え合うまちづくりをめざす。
- ・多様な主体や職種の連携により、医療、介護、生活支援、介護予防などが、包括的・継続的に提供され、住み慣れた地域で暮らせるよう支援する。

### ＜修正理由＞

- ・多様な人々が暮らす地域において、身近に暮らす者同士が、お互いがつながり、存在を認めあえるからこそ気づく日々の変化をきっかけに、地域での支え合いや助け合いが始まると考えられる。
- ・若い世代やマンションの住民等、これまで地域福祉活動への関わりが薄かった人たちをはじめ、あらゆる世代の住民が、身近な地域での「つながり」の大切さを実感し、地域の課題を自分自身の課題と捉え、地域全体で解決に取り組む意識づくりが必要であるため、キーワードである「気にかける」を加えたい。(P14再掲)

### ＜区政会議委員の意見、現ビジョンの検証等、修正の背景＞

- ・地域活動等に出てこれない人へのアプローチも大切。マンション居住の単身高齢者の増加、関係が希薄化すると助けを求める声も届きにくい。外国人も増え、地域には多種多様な方が存在している。  
(R4第1回区政会議 グループ討議意見)
- ・人と人とのつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、地域で孤立せずその人らしい生活を送ることができるような、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」を進める。  
(大阪市地域福祉計画(令和3年度～令和5年度)基本目標)



# 6 施策展開の方向性

担当グループ:教育・子育て

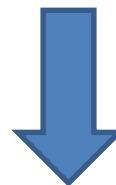
基本方針2 こども・子育て施策の充実

(1) 安心して子育てや教育ができる環境づくり

①子育て環境の充実

【めざす状態】

- ・保護者が安心や喜びを感じながらこどもを育てられる状態
- ・多様なニーズに対応し、希望する人が働きながらこどもを育てられる環境がある状態



めざす状態を  
数値化した指標

・安心して子育てができる環境が整っていると感じている保護者の割合  
 : 2026~~22~~ (令和~~8~~4) 年度まで毎年  
 85~~99~~%以上

【取組みの方向性】

- ・安心してこどもを産み、育てられるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制を構築するとともに、積極的に情報を発信する。
- ・出産・子育てと仕事の両立など、子育て家庭の多様なニーズにきめ細かく対応できるよう、身近な地域で子育てができる環境を整える。
- ・こども相談センターや地域における支援者等との連携強化を図り、児童虐待の防止に努める。
- ・子育て家庭の育児不安を解消し孤立化を防ぐため、地域とのつながりづくりを支援する。
- ・未就学児の親子のための「つどいの広場」の充実

<修正理由>

・数値指標「安心して子育てができる環境が整っていると感じている保護者の割合」は、現行さらばか計画では90%を掲げているが、コロナ前(R元年度)は87.9%に対し、コロナ禍においてはつどいの広場を休止している個所があり、R3年度は83.0%であった。SNSを活用するなどの工夫は講じるが、今後、WITHコロナの時代において、につきー広場や各種子育てサークル活動などが開催できないことも加味したうえで、過去3か年の平均に近い85%以上の目標値を掲げたい。

・つどいの広場については、第1回区政会議において、増設を求める委員からの意見があったため。(全市的な考えとして小学校校数の整備を目標としており、10月新設を含め現在7か所であるが、8か所を整備したいと考えている)

<区政会議委員の意見、現ビジョンの検証等、修正の背景>

つどいの広場をもっと開設してはどうか、とのご意見があった



# 6 施策展開の方向性

担当グループ:教育・子育て

基本方針2 こども・子育て施策の充実

(1) 安心して子育てや教育ができる環境づくり

②学校教育支援

【めざす状態】

学校教育支援施策の立案段階から学校長及び保護者・地域住民等と意見交換を行い、学校・地域の実情に応じた施策・事業を持続的に取り組んでいるみ学校の課題解決に寄与している状態

めざす状態を  
数値化した指標

・区が、学校・地域の実情に応じた学校教育支援を行って学校課題解決に寄与していると感じている学校及び西区教育会議委員の割合：202622（令和84）年度まで毎年8400%維持

【取組みの方向性】

- ・教育行政連絡会や教育会議等で学校や地域の支援ニーズを把握し、区長自由経費と校長経営戦略予算（区担当教育次長枠予算）を活用し、西区の実情に応じた学校教育支援事業を展開する。
- ・教育委員会をはじめ、関係局と連携し学校教育環境の改善に努める。

<修正理由>

保護者や地域住民からは、運動場の代替地の確保や教員の増員など区役所単体では対応できないことを求められることがあるが、これまでもそれらの要望を関係部署に伝えるだけでなく、関係部署が対応していく過程で区役所としても調整や連携をしてきたので、今後もできることをしていくことを明記することとした。

<区政会議委員の意見、現ビジョンの検証等、修正の背景>

区政会議での意見としては、スクールカウンセラーの増員、運動部の練習場所の確保を求められた。



# 6 施策展開の方向性

担当グループ:総務・広報

区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

ニア・イズ・ベターを徹底するための区役所づくり

## ①区民の声が反映される区政の推進

【めざす状態】

- 区民の皆さんが、区政運営についての必要な情報を十分に得ている状態 (P23の②から移動)
- 自分の意見が区役所に届いたと区民が実感している状態



めざす状態を 数値化した指 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 区役所からお知らせすべき情報が適切に発信されていると感じる区民の割合：2026（令和8）年度まで毎年60%以上</li> <li>• 区政会議において、各委員からの意見や要望、評価について、適切なフィードバックが行われたと感じる区政会議の委員の割合：202622（令和84）年度まで毎年80%以上</li> </ul>
-----------------------	--

【取組みの方向性】

- 広報紙、区HP、SNSなどあらゆる媒体を駆使して、区民が区政情報によりアクセスしやすい環境を整えていく。
- 区民の多様な意見やニーズを的確に把握し、必要に応じて関係局とも連携しつつ、その声を区政・市政に反映する。

## <修正理由>

- 「区民の声が反映される仕組みづくり」と記載していたが、区政会議、市民の声、地域担当制等、仕組みは一定整備できたことから、作った仕組みをどう活用していくか、ということに視点を変更。
- 区民がご自身の意見を構築するには、そもそも区政運営に係る情報を十分に得ている必要があることから、この欄(P23からP22に)に転記。
- 「めざす状態の数値化」にかかり、区政会議の記述を整理。
- 「取組みの方向性」に、区民が区政情報にアクセスしやすい環境整備について記載。また、関係局との連携についても言及。

## <区政会議委員の意見、現ビジョンの検証等、修正の背景>

- 電子媒体から区政情報を得たいとの区民ニーズが高い(アンケート結果)一方で、媒体への認知度が低く、十分に活用されていない。



# 6 施策展開の方向性

担当グループ:総務・広報

区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

ニア・イズ・ベターを徹底するための区役所づくり

## ②窓口改革

### 【めざす状態】

- ・職員が親切・丁寧かつ的確な説明を行うことで、区役所が区民の皆さんに身近な総合行政の窓口として信頼され、区民をはじめ来庁者にとって快適で満足できる場所となっている状態
- ・区役所が、区民の皆さんに対して区政運営についての十分な情報—を届け、理解を得ている状態（P22の①に移動）

めざす状態を  
数値化した指標

- ・区役所窓口が適切な対応をしていると感じるアンケート回答者の割合 91.5%以上
- ・区役所来庁者に対するサービスの格付け結果において、2026（令和8）年度まで毎年☆☆以上を獲得する。

### 【取組みの方向性】

- ・区民の皆さんが抱える様々な課題に対して、その内容に応じて関係局と連携して適切に対応する。（P22の①に移動）
- ・区民が快適で利用しやすい区役所となるよう、引き続き、庁舎案内や窓口での対応の向上を図るとともに、来庁者の声を適切に把握し改善につなげる。
- ・大阪市人材育成基本方針のもと、職員一人ひとりがその持てる力を最大限に発揮することができるような人材育成をめざす。
- ・区の特長や地域実情に応じた個性あふれる施策や事業について積極的に情報発信し、区民の皆さんに理解してもらおう。

### <修正理由>

- ・「さらなる区民サービスの向上」から、三村区政の柱の一つとなる「窓口改革」を前面に出す。
- ・格付けにおいて、継続して☆☆以上を獲得することを目標とする。

### <区政会議委員の意見、現ビジョンの検証等、修正の背景>



# 6 施策展開の方向性

担当グループ:総務・広報

区長の権限・責任の拡充と区民参画のさらなる推進

ニア・イズ・ベターを徹底するための区役所づくり

③ICTを活用した効率的な区行政の推進

【めざす状態】

- 区民が、より多くの行政手続きを区役所窓口に来庁しなくてもできる状態
- 区役所業務の効率化により、区民ニーズに応じた高度なサービスが提供できる状態。
- ICTの活用により、高齢者をはじめとした多くの区民がより簡便に行政サービスを受けることができる状態

めざす状態を  
数値化した指標

- コンビニでの証明書発行割合（50%以上）
- 区役所に来庁しなくとも、スマホやパソコンから区政情報の取得や手続きを行ったアンケート回答者の割合 50%以上

【取組みの方向性】

- マイナンバーカード、行政オンラインシステム等を活用した手続きの普及を進め、区民の利便性の向上と事務の効率化を図る。
- 区民がスマートフォン等の身近なICT機器を活用して行政サービスを楽しむよう取り組んでいく。

## <修正理由>

- 三村区政の柱の一つである「ICTの活用」を前面に出す。
- めざす状態としては、区民の負担軽減を図るため区役所窓口に来庁しなくても可能となる手続きが拡充できている状態、とりわけ高齢者のデジタルデバインド(情報格差)に着目し、より多くの区民がICTの活用により簡便に行政サービスを楽しむことができる状態とした。
- 区役所窓口業務の省力化により、区民ニーズに応じたより高度なサービスを実施していくことに言及。
- 数値化した指標、取り組みの方向性もICTの活用の特化した記述とした。従来記載していたコンプラやマネジメントサイクルの徹底は一定実行できており、また組織として当然のことであるので、記載を割愛した。

## <区政会議委員の意見、現ビジョンの検証等、修正の背景>